

環境への取り組み

サーキュラーパートナーズ（CPs）への目標設定

CPsは経済産業省が2023年3月に策定した「成長志向型の資源自律経済戦略」に基づき、サーキュラーエコノミーの実現を目指して産官学の連携を促進するために設立された組織です。

当社は2023年9月より参画。参加要件であるサーキュラーエコノミーに関する定量的な目標および当該目標の達成のための具体的な取り組みについて公表しました。



No	目標	2027年度	2025年度	
		目標数値	実績	取り組み
1	サーキュラーエコノミーへの移行、市場発展に資する取り組み	5件（累計）	5件（累計）	サーキュラーエコノミー事業関連企業の設立、協議先との戦略的パートナーシップの確立
2	サーキュラーエコノミー関連ビジネスの取扱高	100億円	197億円	レンタル事業を中心とした取り組み額の大幅な拡大と多面的なサーキュラーエコノミーの推進
3	ケミカル・マテリアル資源循環率	85%以上	85.5%	主要なパートナーとの連携を継続
4	物件返還実務に携わる社員の「ITAD取扱者検定」資格取得率	100%	100%	物件返還に携わる社員に対して資格取得を推奨し、順次資格取得を推進

3 〓 その他環境への取り組み

プラスチック資源循環促進法の目標設定および実績

2022年4月1日施行のプラスチック資源循環促進法に基づき、目標および2025年度のリース終了物件のプラスチック使用製品の廃棄物等の排出量および再資源化率を公表しました。

目標	2025年度実績
リース終了物件の再資源化率 2022年度を開始年度とする5年間のサマール込み再資源化率：平均92%以上	・リース終了物件のプラスチック使用製品の廃棄物等の排出量：184t ・リース終了物件の再資源化率（サマール込み）：93.1%

生物多様性への取り組み

金融サービスで「ネイチャーポジティブの実践」を支援するソリューション開発に向けた実証を開始

当社は、㈱グリーンエルムや自然資本の調査会社各社と協業し、企業によるネイチャーポジティブ経営の実践をサポートするソリューションの提供に向けた取り組みを進めています。

こうしたなか当社は、㈱タケエイより、千葉県市原市に同社が所有する約13,000㎡の森林を借り受け、㈱グリーンエルムが設計・監修する自然循環型天然林の造成実証を開始しました。本実証は、ネイチャーポジティブ経営の実践支援ソリューションの提供に際して必要となるプロセスや所要期間などを検証するとともに、今後のサービス提供に向けた当社のノウハウ蓄積を目的に実施されたものです。

本ソリューションは、㈱グリーンエルムが学術的知見、地域植生や地理的特徴などの調査にもとづきその地に適した森林を創りあげることで、お客さまが企業活動で利用している自然資本や生物多様性の回復を目指すサービスです。加えて本ソリューションでは、自然資本や生物多様性の変化をサービス期間中、定期的に可視化することで、企業が自然資本を経営戦略に組み込むための新たな選択肢を提示することを目指しています。

当社は本ソリューションの提供を通じ、国内顧客企業のネイチャーポジティブ経営の促進と持続可能な社会・経済の実現への貢献を目指します。



人権への取り組み

1 〓 人権に関する考え方

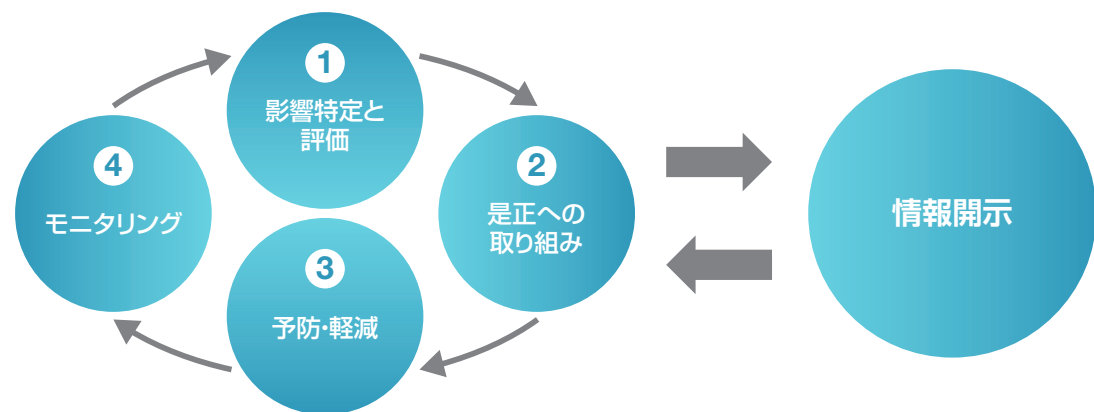
当社グループは、社会課題を率先して解決し、持続可能な社会の実現に貢献することを目指しており、経営理念の実現にあたり、人権の尊重は不可欠な前提であると認識しています。

この認識のもと、「みずほリースグループの企業行動規範」を制定し、役員および社員の具体的な行動指針を示すとともに、人権に関する責任と取り組み姿勢を明確にするため、「人権ポリシー」を策定しています。

また、自社グループ社員を対象とした人権デュー・デリジェンスを継続的に実施しており、人権教育の浸透状況の把握および取り組みの実効性を検証するため、前年度に続き2025年度においても社員アンケートを実施しました。

さらに、社員一人ひとりの人格や個性を尊重し、一切のハラスメント行為を許容しないとの方針のもと、ホットラインや各種相談窓口を通じて問題行為への継続的な対応を行うとともに、防止・軽減およびモニタリングの強化に取り組んでいます。

2 〓 人権デュー・デリジェンスのステップ



3 〓 重要な人権リスク

「影響特定と評価」により、まずは当社および当社グループの会社の従業員に起こる可能性のある人権リスクを洗い出し、発生可能性と深刻度の観点からアセスメントを実施しました。今後は、当社グループのサプライヤーや投融資先にも範囲を拡げていくことを検討しています。

優先的に対応が求められる重要な人権リスクは以下のとおりです。

優先的に取り組む人権リスク



4 〓 取り組み

人権デュー・デリジェンスに関する取り組み

是正への取り組み	・職場における不正行為等の早期発見のために、従業員向けの内部通報制度を設けています。
予防・軽減	・従前より、人権の啓発強化に向けた社内研修を行っています。
モニタリング	・まずは、社内モニタリング強化として、人権教育の浸透度を探り、人権デュー・デリジェンスの進捗を評価するため、アンケート調査を実施し、関連施策が適切に機能していることを確認しています。